

令和7年度

まちづくり懇談会実施結果報告書（築瀬地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和7年度 第5回まちづくり懇談会《築瀬地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《築瀬地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和7年11月11日（火）午後6時00分～（1時間程度）
- 2 開催場所 築瀬地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 18人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，広報広聴課長
- 5 懇談内容
 - (1) 地域代表あいさつ 築瀬地域まちづくり推進協議会 会長
 - (2) 市長あいさつ・市の取組紹介
 - (3) 当日意見

No.	要 望	所管課
1	餃子祭りの開催場所について	観光 MICE 推進課
2	中央卸売市場東側の歩道の整備について	技術監理課

3	中央卸売市場賑わいエリア整備事業の内容について	中央卸売市場
4	築瀬橋西側にある用水路について	河川課
5	築瀬3丁目における道路冠水について	道路保全課
6	犬の糞，野良猫対策について	保健所生活衛生課，廃棄物政策課
7	集合住宅におけるごみ捨てマナーについて	ごみ減量課
8	八幡山公園について	公園管理課
9	冒険活動センター利用料の減免について	学校教育課
10	築瀬4丁目の街路灯について	都市基盤保全センター
11	国道123号線（県道1号線）の拡幅について	栃木県
12	公園の雑草について	公園管理課
13	ライトラインのJR宇都宮駅西側延伸に伴うバス路線等について	交通政策課，LRT整備課

(4) 来賓あいさつ

市議会議員 若林 芽育 氏

(5) 市長謝辞

まちづくり懇談会（築瀬地区）における意見及び回答の要旨

開催日時：令和7年11月11日（火）午後6時00分～

開催場所：築瀬地域コミュニティセンター

参加者数：18名

◇当日意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	<p>餃子祭りの開催場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日城址公園で開催された餃子祭について、毎年多くの方が参加し盛況だが、駐車場がすぐに埋まってしまい、住宅街への迷い車や渋滞が発生している。 ・周辺に駐車場が少ない城址公園で開催するのではなく、県庁の南側など、周辺に駐車場が多い街の中で開催してほしい。（所管課：観光 MICE 推進課） 	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・餃子祭りの開催場所については、中心市街地活性化のため、餃子会が検討し、城址公園を選んだと聞いている。 ・住宅街への迷い車や渋滞は解消する必要があると思う。 ・開催場所の変更の要望があったことは、餃子会へ伝えておく。（後日対応） ・要望内容について、餃子祭り実行委員会の事務局である宇都宮餃子会へ伝えた。
2	<p>中央卸売市場東側の歩道の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場東側（平成通り沿い）の歩道が狭い。 ・子ども達の通学路にもなっているため、整備してほしい。（所管課：技術監理課） 	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で対応できるか分からないので、確認して御連絡する。（後日対応） <p>下記のとおり本人へ説明し、御了承いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘いただいた中央卸売市場東側（平成通り沿い）の歩道は県道のため、道路管理者である栃木県に対して、要望内容の情報提供を行った。

3	<p>中央卸売市場賑わいエリア整備事業の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場の整備が行われているが、地域住民は、車の出入口の場所やどのような施設ができるのか心配している。 ・地域住民への説明会を実施してほしい。 <p><追加質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間営業や深夜営業の飲み屋はできるのか。 <p>(所管課：中央卸売市場)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な整備内容については、分かりやすい資料を使って今後も説明会などで案内していく。 ・整備の目的は、市場の売上が減少している中、流通量を高めようとするものである。 ・今のところ、24時間営業や深夜営業の飲み屋ができるという話は聞いていない。 <p>【中央市民活動センター所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月26日（水）に市役所で説明会を開催予定である。 ・地域住民の方には自治会回覧で周知していると伺っている。
4	<p>築瀬橋西側にある用水路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築瀬橋の西側に用水路があるが、現在は使われていない。 ・雨が降ると水が溜まり悪臭が発生するほか、夏場には蚊が発生し、近隣住民は困っている。何とかしてほしい。 <p>(所管課：河川課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場を確認し、市の所管であれば対応させていただく。 <p>(後日対応)</p> <p>下記のとおり本人へ説明し、御了承いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本水路については、農業用水として利用されてきたものであるが、現在は、都市化の進展により、農業水利施設としての利用はなく、雨水排水を処理するための水路として活用しているものである。 ・そのため、市において、現場確認した結果、一部、土砂堆積による水の溜まりが判明したことから、土砂の撤去を行う。 <p>(12月～1月予定)</p>

5	<p>築瀬3丁目における道路冠水について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築瀬3丁目地内において、平成15年頃、周辺に新築住宅が多数建築されて以降、冠水するようになった。 ・以前、道路保全課に相談し、道路周辺の側溝を改修してもらったが、依然として大雨が降ると冠水してしまう。 ・仮の措置ではなく、排水溝を増設したり、下水管を太くするなど、根本的な対策をお願いしたい。 <p>(所管課：道路保全課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水箇所周辺の公有地において、雨水を地中に浸透させるため、砕石に入れ替える対策工事を実施したところだが、効果が不十分とのことなので、その現場に適した対応策を検討する。
6	<p>犬の糞、野良猫対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の糞をよく見かけるため、その場で飼主に注意したり、保健所に連絡をしているが、条例で罰則を設け取締るなど、厳しい対応が必要だと思う。 ・また、野良猫について、シェルターで預かるなど、対策をしてほしい。 <p>(所管課：保健所生活衛生課、廃棄物政策課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の飼い主の責任・義務については、国の法律で決まっているほか、本市においても、「みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき中心市街地において、犬の糞の放置やたばこのポイ捨て等に対しては、2千円の過料をとる罰則規定を設けている。 ・たばこについては取締りのため、パトロールをしてもらっているが、犬の糞の放置に対してはそのような組織立てはすぐにはできないので、まずは、飼い主や動物病院・ペットショップ等へ周知していきたい。 ・また、病気や怪我をした飼主不明の猫については、一時的に保護して治療したうえで、新しい飼い主を探す取組を行っている。
7	<p>集合住宅におけるごみ捨てマナーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会（宿郷町1丁目）内にある集合住宅において、若い外国人の方が多く住んでおり、ごみ捨てマナーが悪い。 ・カラスがごみに集まり近隣住民が困っているので、対策をお願いしたい。 <p>(所管課：ごみ減量課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、外国の方が住んでいる集合住宅等に、外国語にも対応している分別アプリ「さんあーる」や外国語の分別チラシの提供、ポスティングなどを実施している。 ・また、外国の方が通う専門学校等の先生から学生たちに指導してもらえるよう、働きかけていきたい。

8	<p>八幡山公園について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達を対象に八幡山公園でオリエンテーリングを毎年実施しているが、常設の目印となるものがない。 ・オリエンテーリング用の柱やフライングディスクのコース設置など、ゲーム性のあるものを設置してほしい。 <p>(所管課：公園管理課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な利用者がいるため、検討させていただく。
9	<p>冒険活動センター利用料の減免について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒険活動センターの利用料が高くなってきているので、社会教育団体や市民等を対象とした減免制度を設けてほしい。 <p>(所管課：学校教育課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の市施設では減免制度があるので、検討させていただく。
10	<p>築瀬4丁目の街路灯について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築瀬4丁目（旧真岡街道）の街路灯について、点灯する時間帯が適切ではない（明るい時間帯に点いていて、暗い時間帯に点いていない）ので対応してほしい。 <p>(所管課：都市基盤保全センター)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイマーの調整が必要だと思うので、対応させていただく。（後日対応） ・本人を含め地域住民の意見を伺った上で、タイマーの調整等を行う予定
11	<p>国道123号線（県道1号線）の拡幅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅前の道路を高速で通る車が多く危険である。 ・その原因は123号線のガード（アンダー）辺りが渋滞していることだと思うので、早急に二車線化をしてほしい。 <p>(所管課：栃木県)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・123号線のアンダー部分の拡幅は県の事業であるが、住居移転の交渉等で苦労していると聞いている。 ・なお、地域住民の総意があれば、警察が速度規制等を実施できるので、そのような方法も御検討いただきたい。

12	<p>公園の雑草について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築瀬にも安又大隅公園があるが、雑草を刈る費用が約20か所で年間800万円かかると聞いたことがある。 ・ そもそも雑草が生えないような対策をとれないのか。 <p>(所管課：公園管理課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園や側道の除草については、業者に委託しており、地元の方の協力を得ながら、年に3回程度実施している。 ・ アンツーカなど、雑草が生えない地面にすることについては、利用者の「芝生や砂・土が良い」という声があり、また、除草剤については、公園で使用できないので御理解いただきたい。
13	<p>ライトラインの JR 宇都宮駅西側延伸に伴うバス路線等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞の情報によると、LRT 駅西側延伸に伴い、バス路線が3割減になるとのことだが、小さなバスでもいいので、縦（南北）の路線を手厚くしてほしい。 ・ また、LRT について、予算や環境上、東と西を一気に繋げるのではなく、状況を見て繋げる方が良いのではないか。 <p>(所管課：交通政策課，LRT 整備課)</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライトラインの JR 宇都宮駅西側延伸については、国や県など関係機関との協議・調整を経て、令和7年10月に軌道事業の特許取得に必要となる「軌道運送高度化実施計画」を策定し、国に認定申請を行ったところである。 ・ 大通りを運行するバスはこれまで約2,300本あり、3割程度削減する予定であるが、JR 宇都宮駅と郊外部を結ぶ直通的な幹線バスや都心部の循環バスに振り分ける予定である。 ・ また、ライトラインを東西で繋げない方法については、東西で分断されることにより、車両基地の新設や新たに運転手の雇用が必要となり、更に費用がかかってしまうと考えられるため、東西を繋げて整備したいと考えている。